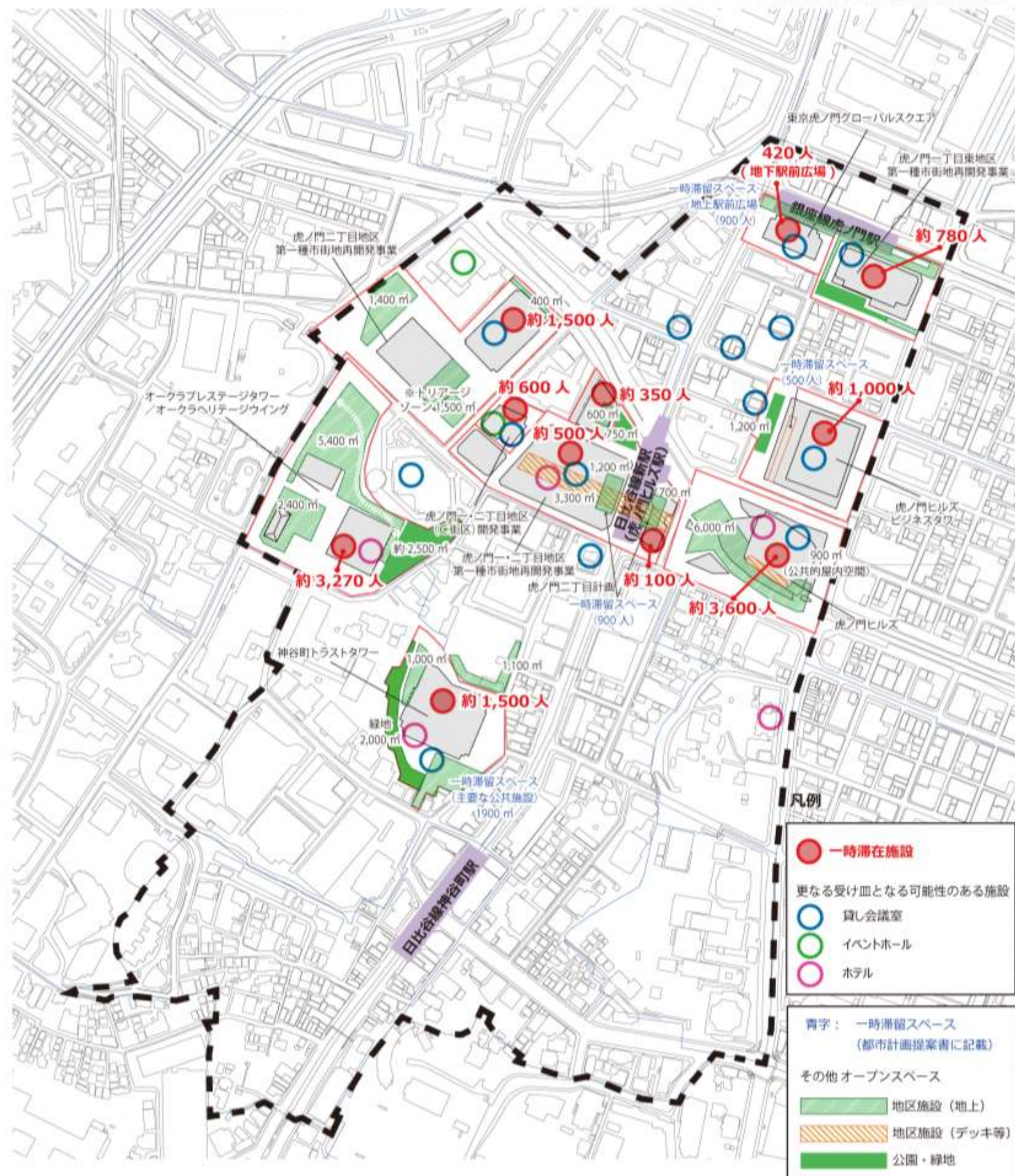


1-9 安全確保の基本的な方針
安全な滞在機能

図中の人数は、帰宅困難者の一時滞在施設の規模を指す



屋外の帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設の拡充

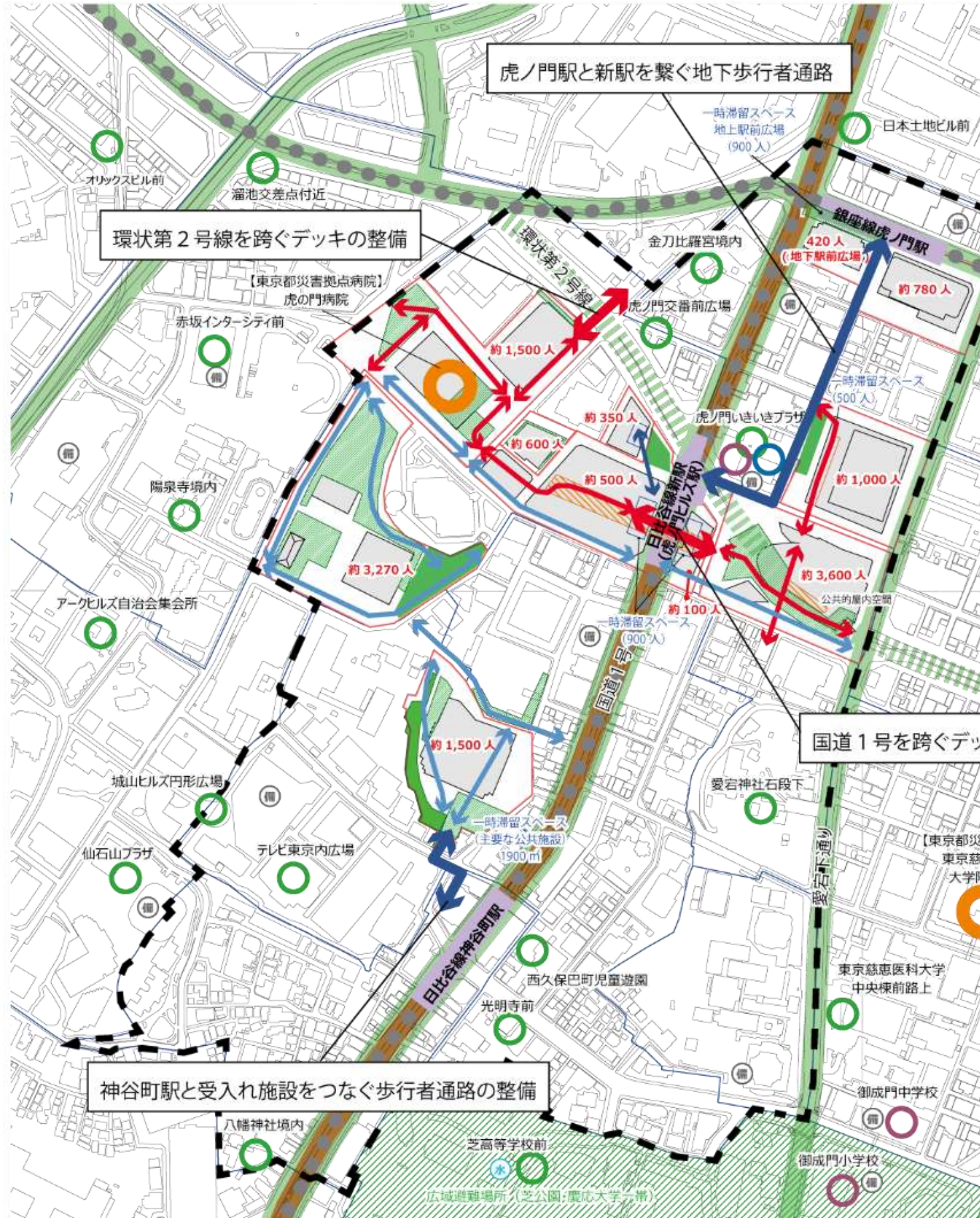
- ▶ 地区内で発生する帰宅困難者のための一時滞在施設や、最大3日間滞在するための備蓄品を備えた防災備蓄倉庫を、都市再生安全確保施設に位置付け、整備する。
- ▶ 環状7号線沿線の密集市街地に延焼被害が出て帰宅困難になった場合の帰宅困難者数の想定は15,369人となり、帰宅できる範囲によって上振れする可能性がある。また建物倒壊危険度の高い新橋エリアからの一部流入の可能性もある。そのため、将来の機能更新や開発整備に合わせて、一時滞在施設を拡充していく。また、機能更新・開発整備により建物の耐震化が図られることにより、屋外への滞留者の流出・帰宅困難者の発生が抑制される。
- ▶ ホテルや貸し会議室が立地する特性から、これらの施設の一部は、屋外滞留者が宿泊や一時滞在する施設として機能する可能性があると考えられる。



各街区の一時滞在施設整備規模

事業名	帰宅困難者の一時滞在施設の整備
東京虎ノ門グローバルスクエア	約420人
虎ノ門ヒルズビジネスタワー	約1,000人
虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業	約600人
虎ノ門二丁目計画	約350人
虎ノ門ヒルズ	約3,600人
虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業	約1,500人
神谷町トラストタワー	約1,500人
オークラプレステージタワー/オークラヘリテージウイング	約3,270人
虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業	約780人
虎ノ門一・二丁目地区(C街区)開発事業	約600人
合計	約13,620人

退避ネットワークの形成



街区間をつなぐ退避ネットワークの形成

- ▶各街区内に整備する歩行者動線は、災害時には、国道1号や環状第2号線などの緊急車両の通行を円滑に行う路線により分断される可能性がある。そのため、街区間を接続する歩行者デッキや駅と街区間をつなぐ地下歩行者通路を都市再生安全確保施設に位置付け、整備する。
 - ・特定緊急輸送道路である国道1号や環状第2号線を横断する歩行者デッキを整備し、災害時の安全な歩行者の退避と緊急車両の円滑な通行を実現する。
 - ・銀座線虎ノ門駅と日比谷線新駅(虎ノ門ヒルズ駅)をつなぐ地下歩行者通路や、神谷町駅から街区間の一時滞在施設へつながる地下歩行者通路を整備し、駅周辺の滞留者の安全でスムーズな退避を実現する。
- ▶歩行者動線が街区間で接続することで、エリア全体での平常時の回遊性向上、災害時の受入れ施設間の滞留者の安全な移動環境の創出を図る。
- ▶今後の機能更新や開発に合わせて街区間の歩行者ネットワークが接続されることで、更なる環境の向上が図られる。

凡例

歩行者ネットワーク (デッキ)

(地上) ←→

(地下) ←→

地下鉄駅地上出入口 ●

地区施設 (地上) [Green Box]

地区施設 (地下) [White Box]

地区施設 (デッキ等) [Orange Box]

公園・緑地 [Green Circle]

赤字: 一時滞在施設の規模

青字: 一時滞留スペース

【凡例】

- : 計画の対象範囲
- : 町丁目境
- ◆東京都震災対策条例
 - ////: 広域避難場所
- ◆東京都地域防災計画
 - : 東京都災害拠点病院
- ◆港区地域防災計画
 - : 区民避難所
 - : 福祉避難所
 - : 地域集合場所
 - : 防災備蓄倉庫
 - : 芝給水所

◆道路ネットワーク

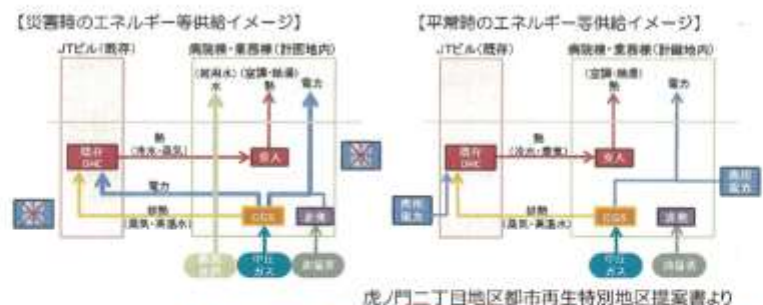
- : 緊急輸送道路 ※
- : 緊急輸送道路 (計画)
- ※地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路。建設局所管。
- : 特定緊急輸送道路 ※
- : 緊急自動車専用交通路 および緊急交通路 ※1
- : 道路啓開候補路線 ※2 (国道1号・外環通り)
- ※1 大地震発生時に警察により緊急自動車及び道路点検車など以外の交通規制が行われる道路。
- ※2 緊急通行車両が移動できるルートを切り替える「道路啓開」を実施する候補路線。郊外から都心に向けて八方方向の路線が設定されている。

1-9 安全確保の基本的な方針

エネルギーの自立

虎ノ門二丁目地区地域冷暖房

虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業内に新設するCGS・非常用発電機から、既存の熱供給施設（DHC）に、非常時の電気を供給する。
DHCは、この非常用電気をを使用して、非常時にも供給区域内（虎ノ門二丁目地区ほか）の建物に熱を供給する。



虎ノ門二丁目地区都市再生特別地区提案書より

各街区のエネルギーの自立

- ▶ 地区内の開発プロジェクトの最大電力需要は約57MW、冷熱源需要は約407GJ/h、温熱源需要は約236GJ/hと算出され、広域停電発生時には地区内の業務機能等の継続に多大な影響を与える可能性があり、エネルギーの自立が求められる。
- ▶ 各開発事業では、街区内に非常用発電機やコージェネレーションシステム等の整備が予定されており、災害時にも各ビルでエネルギーの自立性を確保できる計画となっている。

対象区域における主要な大規模建物等のエネルギー需要

対象区域	名称	延床面積㎡	必要電力MW	ピーク冷熱GJ/h	ピーク温熱GJ/h	
地域エネルギー供給施設から電気・熱等のエネルギー供給を受ける建物	虎ノ門一・二丁目 虎ノ門ヒルズビジネスタワー	175,000	14.6	108.5	65.3	
	虎ノ門二丁目地区 虎ノ門二丁目地区	245,800				
	虎ノ門二丁目地区（新設部分のみ）	業務棟	180,700	8.6	73.0	55.0
		病院棟	85,500			
	虎ノ門四丁目地区	神谷町トラストタワー	198,774	8.2	51.0	19.0
	虎ノ門一丁目東地区	虎ノ門一丁目東地区	120,700	4.3	27.7	15.6
大規模建物	虎ノ門ヒルズ	244,360	7.5	42.6	16.9	
	オークラプレステーションタワー / オークラヘリテージウイング	180,905	9.1	54.8	33.9	
	虎ノ門駅前地区	47,260	2.1	28.9	29.2	
	虎ノ門二丁目計画	26,500	1.8	11.8	5.6	
	虎ノ門一・二丁目地区（C街区）	16,273	1.2	8.9	5.4	

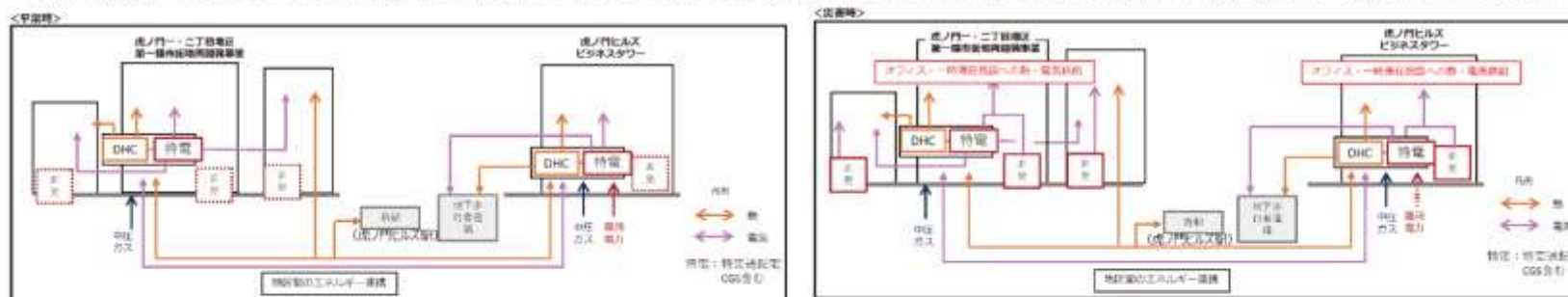
※表内のエネルギー量は、各地区事業者より提供された情報であり、今後変更となる可能性がある

災害時にも機能する面的なエネルギー供給

- ▶ 図中に示す地域冷暖房区域では面的なエネルギー供給エリアが都市計画に位置づけられ、虎ノ門一・二丁目地区及び虎ノ門二丁目地区の地域冷暖房区域では、熱供給施設に非常用発電機やCGSを設置し、災害時にも機能する面的エネルギー供給が計画されている。

虎ノ門一・二丁目地区地域冷暖房

- ・虎ノ門ヒルズビジネスタワー、虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業内にそれぞれ熱供給施設（DHC及びCGS）・非常用発電機を新設し、平常時・非常時ともに供給区域内の建物（虎ノ門一丁目地区、虎ノ門二丁目地区）に熱及び電気を供給する。
- ・さらに、虎ノ門ヒルズビジネスタワーと虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業との間でエネルギー連携を行う（平常時・非常時とも）。
- ・非常用電気等供給施設について、災害時に適切且つ確実な供給を行うとともに、日常の適切な維持管理を行うため、関連する事業者等は非常用電気等供給施設協定について協議を行う。



虎ノ門四丁目地区地域冷暖房

虎ノ門四丁目地区開発事業内にDHCサブプラントを新設し、既存の虎ノ門四丁目地区DHCメインプラントと熱融通を行う。



虎ノ門四丁目地区都市再生特別地区提案書より

注：

- 地域冷暖房（DHC）
冷水や温水等を一箇所でまとめて製造し、供給するシステム。
- CGS
コージェネレーションシステムの略。発電機等から排熱を取り出し、空調等の冷温熱として利用することで、総合エネルギー効率を高めたエネルギー供給システム。

【凡例】

- ：計画の対象範囲
- ：地域冷暖房区域
- ：町丁目境
- ：DHCプラント
- ：導管

エリアでの適切な情報収集・連携・共有・発信

本地区で発生する事象

▼滞留者が情報を求め退避・移動

多くの屋外滞留者が発生し情報を求めて退避するので、適切な誘導や情報発信が必要である。
多言語での誘導や情報発信、多言語対応スタッフや、事前の防災対策等、外国人も安心して災害時に行動できる備えが必要である。

▼情報収集・連携体制の構築の必要性

鉄道の円滑な運行再開のため、駅から発生する滞留者の受入れ空間の確保や、運行再開時の帰宅者のコントロール等が必要である。
事業者、行政、鉄道事業者での情報発信をタイムリーに連携して行うことが重要であり、情報発信内容や範囲、アナウンス方法等の調整が求められる。

虎ノ門地区のポテンシャル

▼災害情報を発信する設備の整備

各開発地区において、災害情報を発信するデジタルサイネージが整備される。

▼エリア内の人々への、独自周波数での安定した災害情報の発信

虎ノ門一・二丁目地区や虎ノ門ヒルズでは、独自に与えられた周波数を利用し、回線の混雑や断線などのトラブルがなく、輻輳（ふくそう）しないエリア放送等により、その時そのエリアにいる人達にとって有効な情報を提供することを検討している。

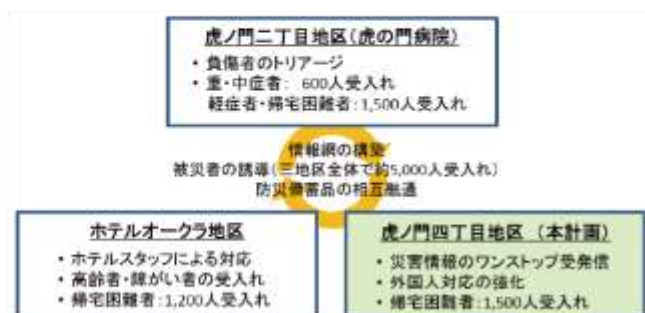
▼多言語対応での情報発信

多言語対応のコンシェルジュによる外国人への災害情報の発信や、外国人対応を踏まえた多言語での情報発信などが検討されている。

▼エリア単位での情報連携体制

虎ノ門二丁目地区、虎ノ門2-10地区、虎ノ門四丁目地区の三地区間連携による地域防災対応（防災訓練の実施や、地区間の役割分担と情報網・防災組織の構築、地区間での帰宅困難者等の適切な誘導、防災備蓄品の相互融通等）が検討されている。

また、虎ノ門地域滞留者対策推進協議会が設立されている。



虎ノ門四丁目地区都市再生特別地区提案書より

虎ノ門地区での取組：エリアの安全・安心を高める仕組みづくり

▼各街区での情報発信

各街区で整備するデジタルサイネージ等を活用し、平常時・災害時の情報発信を行う。

▼多様な人々に対応した情報発信

就業者・来街者・居住者に対応した各々の滞り場所の情報発信や、外国人対応の多言語での情報発信など、多様な人々に対応した適切な情報発信をエリア全体で行うことで、安心して移動・滞在出来る街を形成することが出来る。

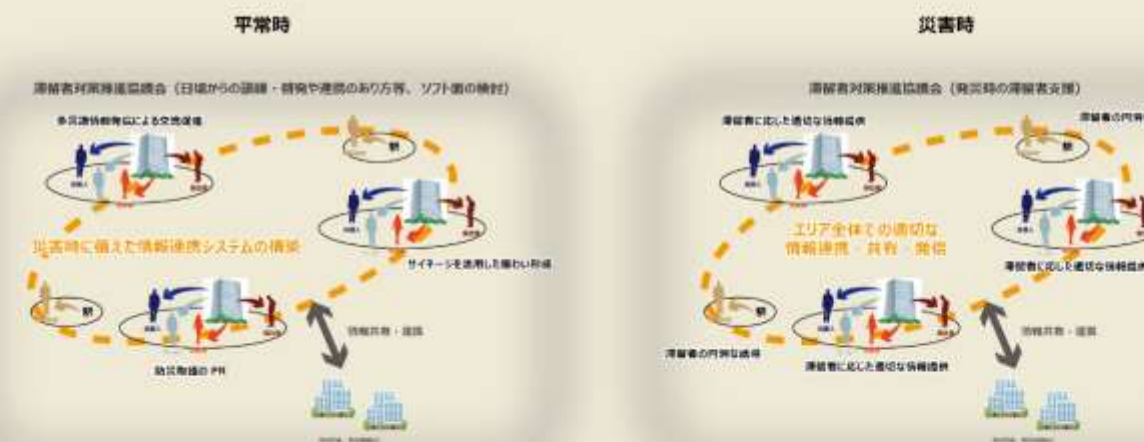


▼適切な情報収集・連携・共有・発信を行うための体制、仕組みづくり

各開発事業者や鉄道事業者、虎ノ門地域滞留者対策推進協議会、地元組織などが相互に情報を収集・連携・共有し、帰宅困難者やけが人を円滑に誘導するための適切な情報発信を行う体制・仕組みを構築することで、安全な滞在環境の確保と病院の機能発揮が図られる。

▼災害時に備えた平常時からの取組

業務集積地であるゆえ、災害時に人員が集結して対応することが難しいことから、平常時からの密な連携が不可欠である。一時滞在施設のスムーズな開設や情報共有・伝達のためのツールの開発など、発災時に備えた平常時からの取組が重要である。



情報連携を軸とした、平常時と災害時の安全・安心の仕組み（イメージ）

2 都市再生安全確保計画を実現するための事業及び事務

2-1 都市再生安全確保施設の整備・管理（ハード対策）

（法第19条の15第2項第二号、第三号）

用語の定義

●都市再生安全確保施設

都市再生特別措置法第19条の15に基づく都市再生安全確保計画に定める、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な施設として整備されるもの。

以下の、「退避経路」「退避施設」「備蓄倉庫」「非常用電気等供給施設」「その他の施設」を指す。

●退避経路

都市再生特別措置法第19条の15に定められる、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な退避のために移動する経路。

●退避施設

都市再生特別措置法第19条の15に定められる、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な一定期間退避するための施設。

以下に記載する、東京都の地域防災計画・帰宅困難者対策条例・港区地域防災計画における「一時滞在施設」と同義となる。

※一時滞在施設（東京都地域防災計画、帰宅困難者対策条例、港区地域防災計画）

帰宅困難者対策条例第12条に定められる、大規模災害の発生時に帰宅困難者を一時的に受け入れる施設。

●備蓄倉庫

都市再生特別措置法第19条の15に定められる、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な備蓄倉庫。

●非常用電気等供給施設

都市再生特別措置法第19条の15に定められる、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な非常用の電気又は熱の供給施設。本計画では、「熱供給施設」、「地域導管」、非常時に電気を供給する非常用発電機及びCGSとして「電源設備」を定める。

●その他の施設

都市再生特別措置法第19条の15に定められる、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要なその他の施設。本計画では、滞在者等へ災害情報を伝達するための情報発信設備として「情報伝達施設」を定める。

■退避経路

都市再生安全確保施設に係る事項			事業に係る事項			管理に係る事項		
番号	施設の名称	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理の内容	実施期間
A1	地下歩行者通路	港区 東京地下鉄株式会社	虎ノ門一丁目地区市街地再開発組合	虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業において、地下歩行者通路を整備	2016年度～2019年度	港区所有部分：虎ノ門ヒルズビジネスタワー管理組合 東京地下鉄所有部分：東京地下鉄株式会社	清掃・設備等のメンテナンス	2019年度～
A2	地下歩行者通路	港区	森トラスト株式会社	虎ノ門四丁目地区開発事業において、地下歩行者通路を整備	2016年度～2019年度	森トラスト株式会社	清掃・設備等のメンテナンス	2019年度～
A3	国道1号横断デッキ		虎ノ門一・二丁目地区市街地再開発組合	虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業において、国道1号横断デッキを整備	2019年度～			
A4	環状第2号線横断デッキ	虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業施設建築物所有者	虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業施行者	虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業において、環状第2号線横断デッキを整備	2014年度～2028年度（予定）			

■退避施設

都市再生安全確保施設に係る事項		事業に係る事項				管理に係る事項		
番号	施設の名称	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理の内容	実施期間
B1	一時滞在施設（既設）（虎ノ門ヒルズ）	虎ノ門ヒルズ区分所有者による共有	市街地再開発事業施行者 東京都特定建築者森ビル株式会社	環状第二号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業（Ⅲ街区）において、一時滞在施設を整備	2011年度～2014年度	虎ノ門ヒルズ管理組合 森ビル株式会社	清掃・設備等のメンテナンス	2014年度～
B2	一時滞在施設（既設）（東京虎ノ門グローバルスクエア）	東京虎ノ門グローバルスクエア区分所有者による共有	虎ノ門駅前地区市街地再開発組合	虎ノ門駅前地区第一種市街地再開発事業において、一時滞在施設を整備	2016年度～2020年度	東京虎ノ門グローバルスクエア管理組合	清掃・設備等のメンテナンス	2020年度～
B3	一時滞在施設（既設）（虎ノ門ヒルズビジネスタワー）	虎ノ門ヒルズビジネスタワー区分所有者による共有	虎ノ門一丁目地区市街地再開発組合	虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業において、一時滞在施設を整備	2016年度～2019年度	虎ノ門ヒルズビジネスタワー管理組合	清掃・設備等のメンテナンス	2019年度～
B4	一時滞在施設（虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業）	虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業施設建築物所有者	虎ノ門一・二丁目地区市街地再開発組合	虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業において、一時滞在施設を整備	2019年度～			
B5	一時滞在施設（虎ノ門二丁目計画）	東洋海事工業株式会社	東洋海事工業株式会社	虎ノ門二丁目計画において、一時滞在施設を整備	2018年度～			
B6	一時滞在施設（虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業）	虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業施設建築物所有者	虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業施行者	虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業において、一時滞在施設を整備	2014年度～2028年度（予定）			
B7	一時滞在施設（既設）（神谷町トラストタワー）	東京ワールドゲート区分所有者による共有	森トラスト株式会社	虎ノ門四丁目地区開発事業において、一時滞在施設を整備	2016年度～2019年度	東京ワールドゲート管理組合	清掃・設備等のメンテナンス	2020年度～
B8	一時滞在施設（既設）（オークラ プレステージタワー/オークラ ヘリテージウイング）	株式会社ホテルオークラ	株式会社ホテルオークラ	虎ノ門2-10地区開発事業において、一時滞在施設を整備	2016年度～2019年度	株式会社ホテルオークラ東京	清掃・設備等のメンテナンス	2019年度～
B9	一時滞在施設（虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業）	虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業施設建築物所有者	虎ノ門一丁目東地区市街地再開発組合	虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業において、一時滞在施設を整備	2022年度～2026年度（予定）			
B10	一時滞在施設（虎ノ門一・二丁目地区（C街区）開発事業）	公益財団法人日本消防協会	公益財団法人日本消防協会	虎ノ門一・二丁目地区開発事業において、一時滞在施設を整備	2021年度～			

2-1 都市再生安全確保施設の整備・管理（ハード対策）

■備蓄倉庫

都市再生安全確保施設に係る事項			事業に係る事項			管理に係る事項		
番号	施設の名称	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理の内容	実施期間
C1	防災備蓄倉庫 (既設) (虎ノ門ヒルズ)	虎ノ門ヒルズ区分所有者による共有	市街地再開発事業施行者 東京都 特定建築者 森ビル株式会社	環状第二号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業(Ⅲ街区)において、防災備蓄倉庫を整備	2011年度～2014年度	虎ノ門ヒルズ管理組合	物資等の管理	2014年度～
C2	防災備蓄倉庫 (既設) (東京虎ノ門グローバルスクエア)	東京虎ノ門グローバルスクエア区分所有者による共有	虎ノ門駅前地区市街地再開発組合	虎ノ門駅前地区第一種市街地再開発事業において、防災備蓄倉庫を整備	2016年度～2020年度	東京虎ノ門グローバルスクエア管理組合	物資等の管理	2020年度～
C3	防災備蓄倉庫 (既設) (虎ノ門ヒルズビジネスタワー)	虎ノ門ヒルズビジネスタワー区分所有者による共有	虎ノ門一丁目地区市街地再開発組合	虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業において、防災備蓄倉庫を整備	2016年度～2019年度	虎ノ門ヒルズビジネスタワー管理組合	物資等の管理	2019年度～
C4	防災備蓄倉庫 (虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業)	虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業施設建築物所有者	虎ノ門一・二丁目地区市街地再開発組合	虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業において、防災備蓄倉庫を整備	2019年度～			
C5	防災備蓄倉庫 (虎ノ門二丁目計画)	東洋海事工業株式会社	東洋海事工業株式会社	虎ノ門二丁目計画において、防災備蓄倉庫を整備	2018年度～			
C6	防災備蓄倉庫 (虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業)	虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業施設建築物所有者	虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業施行者	虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業において、防災備蓄倉庫を整備	2014年度～2028年度(予定)			
C7	防災備蓄倉庫 (既設) (神谷町トラストタワー)	東京ワールドゲート区分所有者による共有	森トラスト株式会社	虎ノ門四丁目地区開発事業において、防災備蓄倉庫を整備	2016年度～2019年度	東京ワールドゲート管理組合	物資等の管理	2020年度～
C8	防災備蓄倉庫 (既設) (オークラ プレステージタワー/オークラ ヘリテージウイング))	株式会社ホテルオークラ 葵町特定目的会社	株式会社ホテルオークラ	虎ノ門2-10地区開発事業において、防災備蓄倉庫を整備	2016年度～2019年度	オークラプレステージタワー/オークラヘリテージウイング管理組合	物資等の管理	2019年8月～
C9	防災備蓄倉庫 (虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業)	虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業施設建築物所有者	虎ノ門一丁目東地区市街地再開発組合	虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業において、防災備蓄倉庫を整備	2022年度～2026年度(予定)			
C10	防災備蓄倉庫 (虎ノ門一・二丁目地区(C街区)開発事業)	公益財団法人日本消防協会	公益財団法人日本消防協会	虎ノ門一・二丁目地区開発事業において、防災備蓄倉庫を整備	2021年度～			

■非常用電気等供給施設

都市再生安全確保施設に係る事項			事業に係る事項			管理に係る事項		
番号	施設の名称	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理の内容	実施期間
D1	①熱供給施設 ②地域導管 ③電源設備 (虎ノ門一・二丁目地区地域冷暖房施設)	虎ノ門エネルギーネットワーク株式会社	虎ノ門エネルギーネットワーク株式会社	虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業、虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業において、熱及び電気を供給するためのエネルギー供給施設を整備	2017年度～			
				④電源設備 (既設) (虎ノ門ヒルズビジネスタワー)	2016年度～2019年度	虎ノ門エネルギーネットワーク株式会社	電源設備の管理・運営	2019年度～
				⑤電源設備 (虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業)	2019年度～			
D2	①熱供給施設 ②地域導管(新設) (虎ノ門二丁目地区地域冷暖房施設)	株式会社虎ノ門エネルギーサービス	株式会社虎ノ門エネルギーサービス	虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業において、電気の融通を受け、その電気により諸設備を稼働させて熱供給を継続するためのエネルギー施設を整備	2017年度～2023年度(予定)	株式会社虎ノ門エネルギーサービス	エネルギー供給施設の管理	1995年度～
				③電源設備 (一部熱供給施設に供給) (虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業)	2014年度～2028年度(予定)			
D3	電源設備 (既設) (虎ノ門ヒルズ)	虎ノ門ヒルズ区分所有者による共有	市街地再開発事業施行者 東京都 特定建築者 森ビル株式会社	環状第二号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業(Ⅲ街区)において、電源設備を整備	2011年度～2014年度	虎ノ門ヒルズ管理組合	設備のメンテナンス	2014年度～
D4	電源設備 (既設) (東京虎ノ門グローバルスクエア)	東京虎ノ門グローバルスクエア区分所有者による共有	虎ノ門駅前地区市街地再開発組合	虎ノ門駅前地区第一種市街地再開発事業において、電源設備を整備	2016年度～2020年度	東京虎ノ門グローバルスクエア管理組合	設備のメンテナンス	2020年度～

2-1 都市再生安全確保施設の整備・管理（ハード対策）

■非常用電気等供給施設

都市再生安全確保施設に係る事項			事業に係る事項			管理に係る事項		
番号	施設の名称	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理の内容	実施期間
D5	電源設備 （虎ノ門二丁目計画）	東洋海事工業株式会社	東洋海事工業株式会社	虎ノ門二丁目計画において、電源設備を整備	2018年度～			
D6	電源設備 （既設） （神谷町トラストタワー）	東京ワールドゲート区分所有者による共有	森トラスト株式会社	虎ノ門四丁目地区開発事業において、電源設備を整備	2016年度～2019年度	東京ワールドゲート管理組合	設備のメンテナンス	2019年度～
D7	電源設備 （既設） （オークラ プレステージタワー/オークラ ヘリテージウイング）	株式会社ホテルオークラ 葵町特定目的会社	株式会社ホテルオークラ	虎ノ門2-10地区開発事業において、敷地内に電気を供給するための設備を整備	2016年度～2019年度	オークラプレステージタワー/オークラヘリテージウイング管理組合	設備のメンテナンス	2019年8月～
D8	①熱供給施設 （虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業）	未定	未定	虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業において、熱を供給するためのエネルギー供給施設を整備	2022年度～2026年度（予定）			
	②電源設備 （虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業）	虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業施設建築物所有者	虎ノ門一丁目東地区市街地再開発組合	虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業において、電源設備を整備	2022年度～2026年度（予定）			
D9	電源設備 （虎ノ門一・二丁目地区（C街区）開発事業）	公益財団法人日本消防協会	公益財団法人日本消防協会	虎ノ門一・二丁目地区開発事業において、電源設備を整備	2021年度～			

■その他の施設

都市再生安全確保施設に係る事項			事業に係る事項			管理に係る事項		
番号	施設の名称	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理の内容	実施期間
E1	情報伝達施設 （既設） （東京虎ノ門グローバルスクエア）	東京虎ノ門グローバルスクエア区分所有者による共有	虎ノ門駅前地区市街地再開発組合	虎ノ門駅前地区第一種市街地再開発事業において、情報伝達施設を整備	2016年度～2020年度	東京虎ノ門グローバルスクエア管理組合	設備のメンテナンス	2020年度～
E2	情報伝達施設 （既設） （虎ノ門ヒルズビジネスタワー）	虎ノ門ヒルズビジネスタワー区分所有者による共有	虎ノ門一丁目地区市街地再開発組合	虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業において、情報伝達施設を整備	2016年度～2019年度	虎ノ門ヒルズビジネスタワー管理組合	緊急時の防災関連情報等の発信	2019年度～
E3	情報伝達施設 （虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業）	虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業施設建築物所有者	虎ノ門一・二丁目地区市街地再開発組合	虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業において、情報伝達施設を整備	2019年度～			
E4	情報伝達施設 （虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業）	虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業施設建築物所有者	虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業施設建築物所有者	虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業において、情報伝達施設を整備	2014年度～2028年度（予定）			
E5	情報伝達施設 （既設） （神谷町トラストタワー）	森トラスト株式会社	森トラスト株式会社	虎ノ門四丁目地区開発事業において、情報伝達施設を整備	2016年度～2019年度	森トラスト株式会社	設備のメンテナンス	2020年度～
E6	情報伝達施設 （虎ノ門一・二丁目地区（C街区）開発事業）	公益財団法人日本消防協会	公益財団法人日本消防協会	虎ノ門一・二丁目地区開発事業において、情報伝達施設を整備	2021年度～			